

加須市障害児(者)生活サポート事業利用規約（重要事項説明書）

特定非営利活動法人たすけあいワーカーズきらきら館

特定非営利活動法人たすけあいワーカーズきらきら館（以下「きらきら館」）は、在宅の心身障害児（者）の地域生活を支援するため、障害者及びその家族に対し身近な場所で迅速かつ柔軟なサービスを提供します。

移動が困難な方に対して自家用自動車（以下「自動車」）を使用した送迎サービス（以下「移動サービス」）を提供いたします。

1. 利用者

主に以下にあげた方で、加須市の利用登録が済み、「きらきら館」の趣旨に賛同し、本利用規約にある重要事項に合意の上、会員として入会された方（以下「利用者」）となります。

- ・身体障害者手帳の交付を受けた方
- ・療育手帳の交付を受けた方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方
- ・知的障害者更生相談所又は児童相談所において知的障害と判定された方
- ・医師により発達に障害があると診断された方
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 4 条第 1 項に規定する治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令(平成 18 年政令第 10 号)で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である方(児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 4 条第 2 項に定める児童を含む。)

2. 運転者

移動サービスの運転者は、「きらきら館」の趣旨に賛同し、正会員として入会し福祉有償運送講習を受講した者（以下「運転者」）となります。

3. 入会手続き

利用者として入会を希望される方もしくはその親族や同居されている方等（以下「入会希望者」）には、「きらきら館」の趣旨及び、本利用規約にある事故等の対応を含めた重要事項を説明いたします。また、利用を希望される方（以下「利用希望者」）の身体状況や必要とされる介助の内容等の利用希望を伺います。入会希望者が趣旨及び本利用規約にある重要事項に合意され、利用希望者の身体状況や希望している利用内容が、「きらきら館」が提供する移動サービスに合う場合は、「きらきら館」に入会申込書を提出していただきます。

身体状況や希望する利用内容を確認するために、「きらきら館」の担当者が利用希望者の居宅を訪問し、入会の説明、サービスの説明をさせていただきます。

4. 個人情報の保護・管理

「きらきら館」は、「きらきら館」のサービス提供以外の目的で利用者の個人情報を取り扱いすることはありません。また、「きらきら館」は利用者の個人情報を適正に管理します。

「きらきら館」は、退会後の利用者の個人情報についても守秘義務を負います。

5. 入会金と年会費

入会金は、入会申込時にお支払いください。入会時期に関わらず一律です。退会時に返却は致しません。年会費は、初年度は入会申込時に、2年目以降は年度ごと、毎年5月にお支払いください。年度途中で退会した場合でも返却はいたしません。

年会費の納入が納入期限より1年以上遅れた場合は、退会を希望されているものとみなし、退会手続きを行います。

入会金 1,000 円

年会費 3,000 円

6. サービス内容

- ・移動サービス 福祉有償運送の規定に基づいて送迎サービスを行います。
- ・外出援助サービス 一緒に外出します。
- ・派遣による介護サービス

一人当たりの年間利用時間は150時間（年度途中は残りの月数に1カ月12.5時間をかけた時間）が限度となります。

7. サービス利用日時

平日9:00（乗車）から17:00（降車）までとなります。

時間外はご相談ください。

8. サービス提供地域

利用者が乗車する出発地もしくは降車する目的地、どちらか、もしくは両方が加須市

9. 利用料

30分 475円

18歳未満 0～475円

登録利用者の属する世帯の前年所得税課税階層区分により決められています。

送迎車回送料金（事務所から指定の乗車場所まで、指定の降車場所から事務所まで）

1km 50円

待機料金 10分 150円

駐車場代、有料道路代、高速道路代がかかる場合は、その場で実費をご負担ください。

利用料は、運行終了時に精算をお願いします。

10. 予約

ご利用にあたっては事前にご予約ください。

特定非営利活動法人たすけあいワーカーズきらきら館

住所：埼玉県加須市北小浜 256-1

電話：070-2796-6448

Eメール：kirakirakan2016@gmail.com

事務所が受付を行っている日時と予約方法

月曜日から金曜日（祝日及び12/29～1/3は除く）

9：00～17：00

電話、メール

利用希望日の1か月前から前日まで

予約は一人5件まで（予約残として5件を限定とします。）

受付時に確認する主な事項

①利用日時

②乗車場所と目的地

③復路と現地での所要時間（往復の場合）

運転者や車両を確保できる場合は予約を承ります。申し込み後直ぐに承ることができないこともあります。運転者や車両が限られていますので確保できない場合は、受付期間内でも予約をお受けいたしかねます。定期的な運行の場合は別途お問い合わせください。

11. 予約の変更とキャンセル

予約した時間の変更は予約日前日までの事務所が受け付けしている時間にご連絡ください。（日曜日や月曜日の予約の場合、前の週の金曜日の17：00まで）

ただし、他の予約状況や、運転者や車両の都合により変更をお受けできないことがあります。

予約のキャンセルは下記のキャンセル料がかかります。

予約日の前日まで：キャンセル料なし

予約日当日：以下の場合、キャンセル料600円と交通費実費がかかります。

①当日連絡がなくキャンセルになった場合

②連絡が出発直前で運転者と連絡がとれず運転者が出発地に向ってしまった場合

12. 保険

使用する車両には自動車保険が掛けられています。

対人賠償 無制限

対物賠償 無制限

また、NPO損害賠償保険にも加入しています。

13. 注意事項

- ・行先の変更や追加、同乗者の追加、予約された内容以外の運行はできません。

- ・次の予約が入っている等の理由で大幅な時間の変更はできないことがあります。
- ・症状が急変する恐れのある状況や、感染症に罹患している、もしくは罹患している恐れがある場合は、サービスをご利用になれません。ご利用前にお申し出ください。
尚、感染症に罹患していることが判明した場合、その旨速やかにご連絡ください。消毒等の処置が必要な場合、その費用をご負担いただくことがあります。
- ・安全な運行や安全確保のため、「きらきら館」の担当者もしくは運転者が指示や誘導をすることがありますので従ってください。指示や誘導に従わない場合、運行を中止することがあります。また、指示や誘導に従わずに事故がおきた時には「きらきら館」及び運転者は責任を負いかねます。

14. 運行の中止

自動車に不具合が発生した場合や事故、悪天候、予期せぬ状況の変化により、安全な運行ができないと判断する場合は運行を中止することがあります。運行の中止による損害の補償はいたしかねます。

15. 退会

利用者が退会を希望される場合は、その旨、「きらきら館」にご連絡ください。退会の手続きを速やかに行います。

年会費の納入が納入期限から1年以上確認できない場合は、自動的に退会の手続きをいたします。退会の理由にかかわらず、入会金及び年会費の返却はいたしません。

16. ご意見や苦情

ご意見やお気づきの点、苦情等ございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

特定非営利法人たすけあいワーカーズきらきら館

代表理事 愛智雅美 電話：070-2796-6448

Eメール：kirakirakan2016@gmail.com